

(様式 2)

令和 5 年 5 月 1 0 日

女性の就農環境改善計画

(令和 5 年度女性の就農環境改善支援事業)

実施するメニュー (該当に○)	第 4 の (1) (施設等確保の取組)	○
	第 4 の (2) (グループの新たな取組)	

1 地域取組主体の概要

名称	株式会社関田農園	
所在地	埼玉県白岡市上野田1387番1	
代表者	関田淳市	
主な組織の事業内容 (注)	<ul style="list-style-type: none">・ 事業内容 : 長ネギの生産及び調製、出荷、販売・ 従業員数 : 36~75名 (うち女性22~45名)・ 経営規模 : 26ha (品目 : 長ネギ25ha、トウモロコシ 0.5ha、オクラ0.5ha)・ 農業関連事業 : 野菜の仕入れ販売、就農希望者や農業大学校生などの研修生受け入れ、ふるさと納税体験型返礼品参加・ 離職率の低下を狙いとした既存の取組 : 自由シフト制、労働生産性向上による積極的賃上げ	女性農業者の人数 : 22~45名 45人(繁忙期) 22人(それ以外)

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制

<p><本事業について></p> <p>取締役が統括。環境整備、事業設備の設置、工程管理等、責任を持って実施する。現場を指揮する女性役員が女性従業員に定期的にヒヤリングを行い、女性が働きやすい環境作りを担当する。(シフト管理、定着に向けてのフォロー)</p> <p>なお、取締役のうち 2 名が事業実施年度中に第 1 種衛生管理者の資格を取得予定。</p> <p><就労条件について></p> <p>顧問の社会保険労務士法人による労務管理の指導を受けている。</p> <p><雇用について></p> <p>ネットと新聞折り込み、ハローワークによる募集。そのほかに、紹介(友人、親、子)での入社が非常に多い。</p>

<関係機関について>

- ・白岡市役所、宮代町役場
- ・JA、(株)農協観光、農研機構
- ・関係メーカー(視察受け入れや勉強会へ参加)

(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画(実績)

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題(注)

【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】

- ・受注数の増加等に対応し、3年後までに長ねぎの生産規模を25haから32haに拡充する予定であり、長ねぎの出荷時期となる10月中旬から5月上旬の調製作業効率化のために女性の雇用増加を考えている。
- ・下記に挙げる様々な対策により女性雇用・積極的賃上げ・労働環境整備への投資を行いたい。近年の急激な資材価格高騰等によって経費がまわせない状況である。

<生産地域について>

- ・当社がある白岡市は住宅エリアと田園エリアに分かれており、都心へのアクセスもいため、利便性が高く、幅広い世代が住んでおり、ファミリー世帯からの人気を集めている地域である(2014年「住みよさランキング」県内1位を獲得)。近隣の宮代町も同様に小さい町ながら保育園や幼稚園が充実しており子育て世代には暮らしやすい地域となっている。その一方で、担い手の高齢化を背景とした農地の遊休化が拡大している。当社では作り手がない農地を積極的に借り受けることで、地域の遊休農地解消に貢献。その際に、農地中間管理機構を活用し、農地を集積、作業の効率化による生産性の向上を図っている。

<雇用について>

- ・自由シフト制とし、半月ごとの勤務表にしている。保育園・幼稚園の送迎や学校行事など自身の都合に合わせた無理のない出勤が可能であり、急な休みにも対応。従業員全員でのフォロー体制ができている。繁忙期には予定の変更や時間延長にも臨機応変に対応できる協力体制も構築。また、65歳以上のアクティブシニア世代の女性も積極的に雇用、活躍中。アクティブ世代は時間に融通が利く従業員が多く、子育て世代の層が少ない時間帯や土日祝に出勤している。
- ・生産地域についての通り、働き手は多数いる地域である。農業=3Kのイメージを払拭するため、SNSでの情報発信、展示会やイベントに参加し、地域住民と交流をはかっている。地域住民の方々に寄与したいという取締役が考案した、無人販売所での長ネギ詰

め放題も大変好評で、その顧客が従業員になった事例も多くある。

また、畑でネギ収穫体験(不定期開催、白岡市ふるさと納税の返礼品としても開催)を開催。収穫体験イベントは農業に興味を持ってもらいやすく、当社を知ってもらうきっかけになっている。

<作業について>

- ・調製作業は軽労化、効率化のためにコンベアなどを導入し、プラント化している。さらに、メーカーと共同開発した機械を導入して、負担が大きかった作業を楽にする独自の処理工程を設けた。また、作業環境の改善は人材の流出を防止する観点から重要であると考え、独自の換気システムを開発。導入している。尚、前述の換気システムについては当社が特許取得している。
- ・重作業を削減し、身体への負担を減らす作業体制作りを行ったことで、幅広い世代を雇用できている。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性（既存の施設等の利用状況を含む）】

<現状>

- ・女性従業員全員(女性25~30人/日)が工場内での出荷、調整に従事。
- ・男女兼用トイレは2つあるが女性専用トイレがないため、環境面や心理面でトイレを使用するのに抵抗がある。
- ・トイレ利用が心理的負担となり、月経中は休んでしまう従業員もいる。

<必要性>

- ・月経中でも安心して使用できる、男女別の清潔なトイレが必要。
- ・当該地域は住宅街も多く、子育て世代の主婦も多い。雇用の確保がよりスムーズに行われるために、女性専用のトイレを新たに設け、女性雇用の推進に努めたい。
- ・男性の研修やボランティアが多かったが、環境衛生面を改善することで、女性も受け入れやすくなる。
- ・農業へのネガティブなイメージを払拭し、雇用後定着に繋げるためには、労働環境の整備をすすめることが必須である。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

<実施中の取り組み>

- ・求人サイトでの募集。インターネットと新聞折り込みにすることで幅広い世代からの応募がある。
- ・SNSでの情報発信(Facebook、インスタグラム)

【成果】2021年度採用42名(男性13名、女性29名)、2022年度採用28名(男性11名、女性17名 現在も募集中)

- ・女性パートの賃上げ

時給1,060円以上(埼玉県最低賃金987円)。勤務実績だけでなく能力に応じた昇給査定を行っているため、モチベーション向上につながる。

- ・子育てや介護で働ける時間帯が決まっている女性従業員が多くいる。

自由シフト制、半月ごとの勤務表にし、従業員の希望で日数や時間の融通を利かせている。従業員の事情に柔軟に対応できるよう、定期的にヒヤリングを行う。

【成果】良好な関係の構築により、繁忙期の急な予定変更や時間延長を快く承諾してくれる。自身が好きにシフトを組めるため、他社で勤務時間がネックで採用されなかった優秀な人材が集まりやすくなった。ママ友等の紹介での採用も多数。(現在12名在職)

- ・作業の効率化や軽労化を目的にスマート農業と女性でも扱いやすい機械の導入。

【成果】フォークリフト免許取得(希望者) 5名(内女性1名)

【成果】大型特殊免許取得(希望者) 7名(内女性2名)

【成果】人を選ばない作業になったものが多く、時期を逃してはいけない作業が減少した。

<課題>

- ・女性が働きやすい環境整備として、男女別トイレの他に休憩スペースや駐車場が少なく、規模拡大に伴い、年々手狭になっている。車通勤が増えるため、新たな駐車スペースの確保も課題である。休憩スペースについては、将来的に、託児スペースや学習塾を併設している多目的ルームを設けたい。

- ・ここ数年で規模が急拡大したため、労働衛生基準に沿うよう是正が必要。

- ・弊社社長は以前学習塾を経営。2019年～土日(不定期)ではあるが、女性従業員の子供たちの宿題を見ている。その間は働けるために大変に支持されており、女性従業員の雇用促進に向けて必要であると考える。

(注) (2)、(3)の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画(実績)

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他						
区分番号 (注1)	時期	確保場所	数量	利用する 女性農業 者(注2) の人数	事業費 (千円)	国庫補助金	備考

②男女別ト イレ	R5.8	調製工場の敷 地内(埼玉県白 岡市上野田 1387-1)	2	45	3,002	2,729	
計			2	45	3,002	2,729	

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。（3）において同じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画（実績）

取組区分	①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他						
区分番号 (注1)	時期	内容	実施 回数	参加する 女性農業 者の人数	事業費 (千円)	国庫補助金	備考
計							

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

【事業成果及び今後の展開】

※第4の(2)「グループの新たな取組」のみ記載

※区分番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画も併せてご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開

4 本事業を活用した取組計画（注）

時期	取組内容・回数	備考
	<p>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業場を清潔に保つための独自の工場設備や換気システムの導入により、コロナ対策に敏感な女性へアピール。 ・関節など強化できない部分に負担がかかる作業を排除し、力仕事に苦手で体力に自信がないひとでも勤務可能に。同時に、体の故障によるベテラン従業員の離職防止。 ・自由シフト制にすることで雇用の幅を広げ、定着率を向上させる。 ・農業従事者の低所得イメージを払拭するための労働生産性向上による積極的な賃上げ。 ・女性パート従業員の社会保険加入希望者へ積極的な補助。 <p>【本事業を活用した取組の実施方針】</p> <p>当社は2014年法人化し、当該地域の長ネギの産地化を目指し、規模を拡大している。</p> <p>「毎年土が良くなる持続可能な農業」「安心安全な野菜を提供する農業」「遊休農地を借り入れ地域に貢献する農業」を常に考え、地域の理解を得るための努力をしている。</p> <p>長ネギの生産・調製・出荷が10月～翌4月までであるため、人材が流出しないよう、夏期にはトウモロコシやオクラといった他品目の生産も行い安定的な雇用をしている。現在の主力が主に女性従業員であり、作業のきめ細かさや配慮、消費者目線が活かされ、高い品質保持に一役買っている。また、コミュニケーション能力が高い人も多く、弊社工場前にある無人販売所の顧客とも積極的に会話をしてくれるお陰で固定客も増え、女性の強みが活かされている。</p>	<p>【成果】</p> <p>特許取得 2022年12月20日</p> <p>【成果】</p> <p>女性パート従業員2名が社会保険加入 2022年11月～</p>

	<p>今後栽培作物の規模拡大や増産を行うためには、前述の通り、女性従業員の雇用は不可欠であるが、現状、トイレの順番待ちも多く発生し、トイレが気がかりで月経中は休んでしまう従業員もいる。当社では、JAや(株)農協観光を通じ、研修生やボランティア、学生バイトの受け入れも積極的に行っており、受け入れ中はさらなる混雑も発生するため、男女別トイレの新設で、待ち時間が緩和され、精神面負担の軽減を見込んでいる。労働環境、衛生環境を整え、2025年までに新たに40人の女性を雇用したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業を活用し、労働・衛生環境を原因とする女性従業員の離職数を低減させる。 <p>【具体的に実施する取組内容】</p>	
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・労働環境の整備に向けた社内検討会及び顧問社労士事務所への相談 3回 	【成果/目標】
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1種衛生管理者の資格取得 1名 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1種衛生管理者の資格取得 1名 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・顧問税理士と相談の上、既存従業員パートの時給見直し 最低時給は県の最低賃金+80円以上に設定 (離職率軽減。友人・知人紹介等を期待。) 	
翌1月	<ul style="list-style-type: none"> ・タウンワーク(インターネット)、求人ジャーナル(新聞折り込み)への求人情報の掲載 各2回 ・タウンワーク(インターネット)、求人ジャーナル(新聞折り込み)への求人情報の掲載 各1回 	
常時	<ul style="list-style-type: none"> ・地域農業者との情報交換、講習会参加 	<p>2022年2件(内講師として参加1件)</p> <p>2023年現在2件(講師として2件)</p>
常時	<ul style="list-style-type: none"> ・他農家への研修 	<p>2021年1件</p> <p>2022年2件</p>
常時	<ul style="list-style-type: none"> ・①視察②ボランティア③研修受け入れ 	<p>①視察</p> <p>2021年2件</p>

常時	・ 農の雇用事業への参加	2022年12件 2023年現在4件 ② ボランティア 2021年1件 2022年2件 ③ 研修 2018名1名 2021年～現在1名 2022年～現在1名 2021年男性1名 2022年男性1名 2023年男性1名 (予定)
----	--------------	---

(注) 3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

5 女性農業者確保の目標 (注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数 (注)	事業実施年度	20人
	事業実施翌年度	20人
	合計	40人
(女性農業者の新規確保人数の内訳) 自営農業就業者 人、雇用就農者 40人、 アルバイト等 人		

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

(参考)

上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画 (第4の(1)「施設等確保の取組」のみ記載)
【事業実施年度】 (取組予定業務) 長ネギの生産、調整、出荷 (採用時期) 令和5年4月～翌3月 (人数) 20人
【事業実施翌年度】 (取組予定業務) 長ネギの生産、調整、出荷 (採用時期) 令和6年4月～翌3月 (人数) 20人

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。